

# 令和2年度 日本大学理工学部 駿博会 総会

令和2年5月30日(土)～6月6日(土)  
ホームページを用いた書面開催

## 次 第

### 1 議 題

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| ① 令和元年度事業報告(案)について         | 資料1 |
| ② 令和元年度収支決算(案)及び監査報告について   | 資料2 |
| ③ 令和2年度事業計画(案)について         | 資料3 |
| ④ 令和2年度収支予算(案)について         | 資料4 |
| ⑤ 令和2年度駿博会役員(案)について        | 資料5 |
| ⑥ 駿博会駿博指導者賞制定に関する要項(案)について | 資料6 |
| ⑦ 駿博会会則改定(案)について           | 資料7 |

### 2 報 告

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| ① 令和2年度駿博会駿博奨励賞受賞者について | 資料8 |
| ② 令和2年度駿博会駿博功労賞受賞者について | 資料9 |

## 令和元年度 事業報告 (案)

年	月日	曜	項目	出席者数	場所
2019	4.25	木	第1回総務委員会 13:20~14:25 議題 1. 平成31年度理事会・総会資料について 2. 平成31年度理事会・総会進行について 3. 平成31年度懇親会について 4. 平成31年度駿博功労賞推薦書について 5. 平成31年度駿博奨励賞推薦書について 6. 博士を指導した先生の表彰について 7. 会報87号について 8. その他	8	駿河台校舎 タワー・スコ ラ6階 S623 会議室
	4.27	土	駿博奨励賞自己推薦枠選考面接 13:00~15:00	応募者3 面接者4	駿河台校舎 タワー・スコ ラ6階 S623 会議室
	5.14	火	第2回総務委員会 16:40~17:45 議題 1. 令和元年度駿博奨励賞受賞者(案)について 2. 令和元年度理事会・総会資料の最終確認について 3. 令和元年度理事会・総会進行の最終確認について 4. 理事会・総会当日の役割分担について 5. 駿博会報87号について 6. その他	8	駿河台校舎 タワー・スコ ラ6階 S623 会議室
	5.25	土	令和元年度 駿博会理事会 15:30~16:00	13	駿河台校舎 1号館2階 123会議室
			令和元年度 駿博会総会 16:10~16:40	198 (内委任状 149)	121会議室
令和元年度 駿博会駿博奨励賞授与式 16:50~ 17:20			54	121会議室	
		懇親会 17:30~	56	カフェテリ ア	
5.30	木	駿博会報第87号発行			

	9.30	月	第3回総務委員会 16:40~17:40 議題 1. 令和元年度理事会, 総会, 駿博各賞授与式の議事録について 2. 駿博会報 88 号について 3. 駿博会パンフレットについて 4. 学術賞表彰式における学位取得者表彰について 5. 駿博優秀指導者賞 (仮称) に関する要項について 6. その他	6	駿河台校舎 タワー・スコ ラ 6 階 S623 会議室
	11.21	木	日本大学理工学部学術賞表彰式 学位取得者 8 名に記念のワイングラス贈呈		東京ガーデン パレス
	12.6	金	第4回総務委員会 18:20~19:30 議題 1. 駿博会報 88 号について 2. 第9回博士後期課程院生交流会について 3. 「駿博会駿博指導者賞」に関する要項について 4. その他	9	駿河台校舎 タワー・スコ ラ 12 階 S1222 会議室
2020	1.10	金	駿博会報第 88 号発行		
	2.3	月	第5回総務委員会 18:00~18:50 議題 1. 第9回博士後期課程学生交流会について 2. 駿博会駿博指導者賞に関する要項について 3. 駿博会会則改定について 4. 令和2年度理事会・総会について 5. 駿博奨励賞候補者の推薦募集について 6. 駿博功労賞候補者の推薦募集について 7. その他	6	駿河台校舎 タワー・スコ ラ 6 階 S623 会議室
	2.20	木	第9回博士後期課程学生交流会	49	駿河台校舎 1号館2階 カフェテリア
	3.23	月	第6回総務委員会 15:00~16:10 議題 1. 令和2年度理事会・総会について 2. 駿博会報 89 号について 3. 駿博奨励賞候補者の推薦状況について 4. 駿博功労賞候補者の推薦状況について 5. その他	9	駿河台校舎 7号館7階 771室

## 令和元年度収支決算（案）

## 収入の部

項 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
会 費 収 入	897,600	843,000	△ 54,600	令和元年度会費実収入，前年度までを含む
会 費 先 受 金	210,000	117,000	△ 93,000	複数年会費先払金（新規39年・人分）
懇 親 会 収 入	50,000	49,000	△ 1,000	@1,000円×49名
雑 収 入	1,000	8,021	7,021	預金利息、寄付金
当 年 度 収 入 合 計	1,158,600	1,017,021	△ 141,579	
前 年 度 繰 越 金	1,723,931	1,723,931	0	
収 入 の 部 合 計	2,882,531	2,740,952	△ 141,579	

## 支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
消 耗 品 費	10,000	3,030	△ 6,970	文具
通 信 ・ 運 搬 費	60,000	73,446	13,446	総会・懇親会案内状発送，連絡用はがき代
印 刷 製 本 費	220,000	221,800	1,800	会報87・88号，封筒，領収書
旅 費 交 通 費	3,000	0	△ 3,000	校舎間交通費，アルバイト交通費
業 務 委 託 費	30,000	29,000	△ 1,000	アルバイト（帳簿類整理補助）
諸 会 費	0	0	0	
奨 学 費	200,000	200,000	0	駿博奨励賞副賞賞金（@100,000×2名）
手 数 料 ・ 報 酬	5,000	2,176	△ 2,824	振込手数料
会 合 費	300,000	200,000	△ 100,000	懇親会，※1博士課程交流会費
雑 費	0	0	0	
積立金への繰入支出	200,000	200,000	0	創立40周年記念事業積立（平成30年度未積立）
当 年 度 支 出 合 計	1,028,000	929,452	△ 98,548	
次 年 度 繰 越 金	1,854,531	1,811,500	△ 43,031	
支 出 の 部 合 計	2,882,531	2,740,952	△ 141,579	

繰越金には別途532,100円（特別会計）がある ※1 博士課程交流会費は未払い（150,000円）

## 令和元年度収支決算（案）

### 収入の部〈特別会計〉

項 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
積 立 金	532,100	532,100	0	令和元, 2, 3, 4年度積立 (35周年残金+200,000×4年)
懇 親 会 収 入	0	0	0	
雑 収 入	0	0	0	預金利息
当 年 度 収 入 合 計	532,100	532,100	0	
収 入 の 部 合 計	532,100	532,100	0	

### 支出の部〈特別会計〉

項 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
消 耗 品 費	0	0	0	
通 信 ・ 運 搬 費	0	0	0	
印 刷 製 本 費	0	0	0	
手 数 料 ・ 報 酬	0	0	0	
雑 費	0	0	0	
当 年 度 支 出 合 計	0	0	0	
次 年 度 繰 越 金	532,100	532,100	0	
支 出 の 部 合 計	532,100	532,100	0	

## 令和元度次年度繰越金（案）

項 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
通 常 会 計	1,854,531	1,811,500	△ 43,031	
特 別 会 計	0	532,100	532,100	
次 年 度 繰 越 金	1,854,531	2,343,600	489,069	

（銀行預金残高）

監 査 報 告

令和元年度決算報告ならびに関係帳簿・証憑書類等の  
監査の結果、相違ないことを認めここに報告いたします。

令和2年4月30日

日本大学理工学部駿博会

監 事 大 月 穰 

監 事 浅 井 朋 彦

以 上

監 査 報 告

令和元年度決算報告ならびに関係帳簿・証憑書類等の  
監査の結果、相違ないことを認めここに報告いたします。

令和2年4月30日

日本大学理工学部駿博会

監 事 大 月 穰

監 事 浅 井 朋 彦



以 上

## 令和2年度事業計画（案）

駿博会は研究活動の進展と大学院生の育成に寄与すると共に会員相互の親睦を図るため次の事業を行う。

- 1 駿博奨励賞・功労賞・指導者賞に係る事業  
令和2年度駿博奨励賞・功労賞の授与及び指導者賞の募集
  - 2 大学院生育成に係る事業  
博士後期課程在籍学生を集めた交流会を開催
  - 3 講演会に係る事業  
各専攻に協力し、主として大学院生を対象とした講演会を開催  
各専攻に働きかけ、講演会開催を奨励
  - 4 学位取得者表彰に係る事業  
理工学部と協力して学位取得者に対し記念品を贈呈
  - 5 会員の交流に係る事業  
令和2年度理事会・総会及び懇親会の開催
  - 6 会員への広報に係る事業  
令和2年度駿博会会報の発行、ホームページの更新
- \* 上記事業計画以外の事業が発生した場合は、会長・副会長等の承認を得て計画を実施する。



## 令和2年度収支予算（案）

## 収入の部

項 目	予 算 額	前年度決算額	増 減	摘 要
会 費 収 入	883,200	843,000	40,200	令和元度末会員数（368名）×会費×80%
会 費 先 受 金	153,000	117,000	36,000	複数年会費先払金
懇 親 会 収 入	50,000	49,000	1,000	@1,000円×50名
雑 収 入	1,000	8,021	△ 7,021	預金利息
当年度収入合計	1,087,200	1,017,021	70,179	
前年度繰越金	1,811,500	1,811,500	0	
収入の部合計	2,898,700	2,740,952	70,179	

## 支出の部

項 目	予 算 額	前年度決算額	増 減	摘 要
消 耗 品 費	10,000	3,030	6,970	文具等
通 信 ・ 運 搬 費	60,000	73,446	△ 13,446	会報、総会・懇親会案内状発送、連絡用はがき代等
印 刷 製 本 費	220,000	221,800	△ 1,800	会報87・88号印刷等
旅 費 交 通 費	3,000	0	3,000	校舎間交通費、アルバイト交通費
業 務 委 託 費	30,000	29,000	1,000	アルバイト代（帳簿類整理補助）
諸 会 費	0	0	0	※1
奨 学 費	200,000	200,000	0	駿博奨励賞副賞賞金（@100,000×2名）
手 数 料 ・ 報 酬	5,000	2,176	2,824	振込手数料
会 合 費	350,000	200,000	150,000	総会懇親会補助、博士課程交流会
雑 費	0	0	0	
積立金への繰入支出	200,000	200,000	0	創立40周年記念事業積立
当年度支出合計	1,078,000	929,452	148,548	
次年度繰越金	1,820,700	1,811,500	9,200	
支出の部合計	2,898,700	2,740,952	157,748	

※1 講演会謝礼は理工学部から直接講師に支払い

当期支出超過見込み

△ 9,200

## 令和2年度収支予算（案）

### 収入の部〈特別会計〉

項 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
積 立 金	732,100	732,100	0	令和元, 2, 3, 4年度積立 (35周年残金+200,000×4年)
懇 親 会 収 入	0	0	0	
雑 収 入	0	0	0	預金利息
当年度収入合計	732,100	732,100	0	
収入の部合計	732,100	732,100	0	

### 支出の部〈特別会計〉

項 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
消 耗 品 費	0	0	0	
通 信 ・ 運 搬 費	0	0	0	
印 刷 製 本 費	0	0	0	
手 数 料 ・ 報 酬	0	0	0	
雑 費	0	0	0	
当年度支出合計	0	0	0	
次年度繰越金	732,100	732,100	0	
支出の部合計	732,100	732,100	0	

令和2年度 駿博会役員(案)

資料 5

種 別	資 格	氏 名	所属専攻
理 事	会 長	岡 田 章	建 築
	副 会 長 総務委員長	三 浦 光	電 気
	理工学研究所長	内木場 文 男	精 機
	大学院担当	中 田 善 久	建 築
	総 務 委 員	石 坂 哲 宏	交 通
	総 務 委 員	宇 於 崎 勝 也	建 築
	総 務 委 員	岡 部 顕 史	機 械
	総 務 委 員	栗 原 清 文	応 化
	総 務 委 員	清 水 繁	応 化
	総 務 委 員	伴 周 一	一 般 教 育
	総 務 委 員	藤 井 紫麻見	物 理
	総 務 委 員	堀 内 伸一郎	機 械
	総 務 委 員	吉 川 浩	情 報
	総 務 委 員	吉 田 征 史	土 木
	正 会 員	仲 滋 文	(物 理)
	事 務 局 長	山 中 晴 之	事 務 局
監 事	正 会 員	河野 (平田) 典子	数 学
	正 会 員	出 口 真 一	量 子

事務局	庶務課
-----	-----

\*監事選考基準：大学院ガイドブック掲載の専攻順、

専攻内においては会員資格を有する者のうちで資格順・五十音順

## 駿博会駿博指導者賞に関する要項（案）

令和2年 月 日制定

令和2年 月 日施行

（趣 旨）

第1条 この要項は、駿博会会則第4条第1号に基づき、駿博会駿博指導者賞（以下駿博指導者賞という）についての必要事項を定める。

（目 的）

第2条 駿博指導者賞は、学位（博士）取得者を数多く指導した教員に対して、その情熱と指導力に敬意を表し顕彰することを目的とする。

（募 集）

第3条 駿博指導者賞候補者は、毎年、駿博指導者賞を授与する年度の4月に募集する。

（応募方法）

第4条 駿博指導者賞の対象者は、駿博会会員であって、自らが主査を務めた学位論文（博士）の一覧を作成し、駿博指導者賞選考委員会（以下、選考委員会という）に自己推薦するものとする。

（選 考）

第5条 自己推薦により提出された書類に基づき、選考委員会において受賞対象者の書類選考を行い、候補者を理事会に推薦する。

（選考委員会）

第6条 選考委員会は、総務委員会委員により構成し、駿博会副会長が委員長となる。ただし、必要に応じ会長の承認を得て、総務委員以外の者に選考委員を委嘱することができる。

（受賞者の決定）

第7条 理事会は、選考委員会から推薦された候補者について審議し、受賞者を決定する。

（受賞者人数）

第8条 駿博指導者賞の受賞者は、毎年若干名とする。

（表 彰）

第9条 駿博指導者賞の受賞者には盾を授与し、総会において表彰する。

（自己推薦書）

第10条 本要項における自己推薦に用いる書類は書式を定め、駿博会ホームページ等に掲載する。

# 駿 博 会 会 則

平成 19 年 6 月 26 日制定

平成 19 年 7 月 1 日施行

平成 22 年 6 月 5 日一部改定

平成 27 年 5 月 16 日一部改定

令和 2 年 月 日一部改定

## 第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は、日本大学理工学部駿博会（以下駿博会という）と称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、事務局を日本大学理工学部内に置く。

## 第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 駿博会は、日本大学大学院理工学研究科、理工学部及び短期大学部船橋校舎（以下理工学部という）の研究活動の進展と大学院学生の育成に寄与し、もって日本大学並びに広く国家社会の発展に貢献するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事 業)

第 4 条 駿博会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 駿博会駿博奨励賞の授与
- ② 講演会の開催
- ③ 学術賞等表彰式における学位取得者への記念品贈呈
- ④ 理工学部における教育及び研究の補助協力に必要な事業
- ⑤ 会報等の発行
- ⑥ 会員名簿の管理
- ⑦ 駿博会駿博功労賞の授与
- ⑧ 駿博会駿博指導者賞の授与

2 前項第 1 号に定める事業については、別に定める。

## 第 3 章 会 員

(会 員)

第 5 条 駿博会の会員は、本会の目的に賛同して入会した理工学部教職員（元教職員を含む）及び校友で博士号を有している者とする。

(入 会)

第 6 条 本会に入会を希望する者は、所定の入会申込書を会長に提出する。

(会 費)

第 7 条 会員は、年会費又は終身会費を納入しなければならない。

2 前項第 1 号の年会費又は終身会費については、別に定める。

3 海外居住者又は 1 年以上の長期海外出張者の年会費は、免除することができる。ただし、研究出張等で一時的に海外に在留する場合はこの限りではない。

4 いったん納入した年会費又は終身会費は、返還しない。

(会員の資格の喪失)

第8条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を失う。

- ① 退会を申し出たとき
- ② 正当な理由なく会費を滞納し、督促を受けてからその年度内に納入しないとき
- ③ 除名されたとき
- ④ 死亡したとき

(退 会)

第9条 退会を申し出る会員は、任意の書式による退会届を会長に提出しなければならない。

(除 名)

第10条 会員が駿博会の会則に違反し、又は、本会の名誉を著しく傷つける行為があった会員を、理事会の3分の2以上の賛成により、除名することができる。

2 理事会は、除名決議の前に、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

## 第4章 役 員

(役員の種類別)

第11条 本会に次の役員をおく。

- ① 理事 20名以内
  - ② 監事 2名
- 2 前号第1項に定める理事には、会長、副会長、総務委員会役員、大学院担当、研究所長及び学部事務局代表者を含む。

(選任等)

第12条 理事及び監事は、総会において選任する。

- 2 会長は理工学部長とし、副会長は会長が指名する。
- 3 監事は、理事を兼ねることはできない。
- 4 監事は、理工学研究科に設置された専攻順に各専攻から1名とする。

(職 務)

第13条 会長は、本会の業務を統括し、代表者となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。また、総務委員会の議長となる。
- 3 理事は、理事会を構成し、総会における審議事項及びその他本会の重要事項を審議決定する。
- 4 監事は、本会の会計を監査し、理事会に報告しなければならない。

(役員任期)

第14条 本会の役員任期は1年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 役員は任期満了後においても新規役員が選出されるまでの間は、なおその職務を行わなければならない。

## 第5章 会 議

(種 別)

第15条 本会の会議は、総会、理事会及び総務委員会の3種とする。

- 2 総会は通常総会及び臨時総会の2種とする。
- 3 総務委員会は、会長又は理事会から委託された事項を企画、立案、駿博奨励賞受賞者の選考、駿

博功労賞受賞者の選考、駿博指導者賞受賞者の選考及び本会の運営に関する事項を審議し、理事会に上程する。

(構成)

第16条 総会は、理事及び会員をもって構成する。

2 総務委員会は、理事の中から会長が指名した者で構成する。

(総会)

第17条 総会は、以下の事項について議決する。

① 事業計画及び収支予算

② 事業報告及び収支決算

③ 役員の選任又は解任

④ その他本会の運営に関する重要事項

2 通常総会は、会長が招集し、毎年1回開催する。

3 通常総会の議長は、会長がこれに当たる。

4 通常総会は、会員総数の5分の1以上の出席（委任状提出者を含む）により、有効に成立する。

5 通常総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否票同数のときは、議長の決するところによる。

6 臨時総会は、会長が必要と認め招集した場合に開催する。

(理事会)

第18条 理事会は、以下の事項について議決する。

① 総会に付議すべき事項

② 総会の議決した事項の執行に関する事項

③ その他総会の議決を要しない事項

2 理事会は、会長が必要と認め招集した場合に開催する。

3 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

4 理事会の議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否票同数のときは、議長の決するところによる。

(総務委員会)

第19条 総務委員会は、以下の事項について議決する。

① 理事会に付議すべき事項

② 会長又は理事会から委託された事項の企画、立案に関する事項

③ 駿博会駿博奨励賞受賞者の選考に関する事項

④ 駿博会駿博功労賞受賞者の選考に関する事項

⑤ 駿博会駿博指導者賞受賞者の選考に関する事項

⑥ その他事務処理を含む本会の運営に必要な事項

2 総務委員会は、副会長が必要と認め招集した場合に開催し、その議長となる。

3 会長は、必要に応じ総務委員会に出席することができる。

## 第6章 会 計

(予算財源)

第20条 本会の予算財源は、次の各号に掲げるものをもって充てる。

① 会員からの年会費

② 寄付金

③ 理工学部からの補助金

④ その他の収入

(事業計画及び予算)

第 21 条 本会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、総務委員会が原案を作成し、会長の承認を得て総会の議決を経なければならない。

(事業報告及び決算)

第 22 条 本会の事業報告及びこれに伴う収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに総務委員会が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

(事業年度)

第 23 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(所 管)

第 24 条 本会の事務は、原則として総務委員会が行う。ただし、必要に応じてその一部を理工学部庶務課に委託することができる。

**附 則**

- 1 この会則は、平成 19 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 平成 7 年 6 月 15 日付け制定の駿博会規約は、廃止する。



## 令和2年度 駿博会駿博奨励賞受賞者

## 専攻順推薦による候補者

フリガナ	ツミタ ノリヤス
氏名	積田 典泰
所属専攻	交通システム工学専攻
学年	博士後期課程1年
指導教員	福田 敦

以上1名

## 公募・自己推薦による候補者

フリガナ	
氏名	該当者なし
所属専攻	
学年	
指導教員	

以上0名

## 令和2年度 駿博会駿博功劳賞受賞者

フリガナ	ナカ シゲフミ
氏 名	仲 滋文
所属等	日本大学元教授（物理学科） 駿博会第8代総務委員長
推薦者	駿博会理事・総務委員長 三浦 光 駿博会理事・総務委員 藤井紫麻見